

津山市貨物運送事業継続支援金 Q&A

令和4年7月19日時点版

Q1. 交付対象者、交付要件はなにか。

A1. 一般貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営み、交付申請時に市内に営業所を有する法人又は個人事業者が、下記の交付要件を満たしている場合に申請可能です（交付申請後も市内で事業を継続することが前提となります）。

■法人の交付要件（下記のいずれかを満たす法人は申請可能）

1. 「本店又は主たる事務所」が市内にある。
2. 「本店又は主たる事務所」が市内にないが、「本拠（主たる営業所）」が市内にある。

■個人事業者の交付要件

1. 住民票が市内にある。

なお、上記にかかわらず、次の方は交付対象外となります。

学校法人、政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他、支援金の趣旨・目的に照らして適当でないとして市長が判断する者。

Q2. 補助額、補助上限額はいくらか。

A2. 営んでいる事業、運行管理者の配置で異なりますので、下記の表を参考にしてください。また、一般貨物自動車運送事業と貨物軽自動車運送事業の両方を営んでいる方は、下記の表①、②、③の該当する補助額を併せた額となります。

<補助額、補助上限額>

	一般貨物自動車運送事業を営む者				③貨物軽自動車運送事業を営む者
	①営業所に運行管理者を配置している者		②営業所に運行管理者を配置していない者		
補助額	市内営業所に有する貨物自動車の台数	1台以上 5台未満	30万円	市内営業所に有する貨物自動車の台数 ×2万円	市内営業所に有する貨物自動車の台数 ×2万円
		5台以上 10台未満	40万円		
		10台以上 30台未満	50万円		
		30台以上	60万円		
補助上限額	上記補助額のとおり		10万円		10万円

Q3. 複数の営業所がある場合、様式第3号計算書の「市内営業所に所属する貨物自動車の台数」はどのように考えて、支援金の額を算出すればよいか。

A3. 全ての市内営業所に所属する貨物自動車台数を合算して、様式第3号計算書に記入してください。

■例1（一般貨物自動車運送事業）

- 一般貨物自動車運送事業を営み、全ての営業所に運行管理者を配置し、津山市の営業所Aに20台、営業所Bに5台、市外の営業所Cに10台所属している。
⇒台数：20台（営業所A）+5台（営業所B）=25台
※営業所Cは市外なので、計算書の台数に含めない。

<様式第3号の計算書>

1. 計算1の a に「25台」を記入
2. a の台数が25台のため、計算2より、50万円（10台以上、30台未満）
3. 計算3の「Aに50万円、Bに0円、Cに0円」を記入
4. 支援金の額に「50万円」を記入

■例2（貨物軽自動車運送業）

- 貨物軽自動車運送業を営んでおり、津山市の営業所Aに2台、営業所Bに3台所属している。
⇒台数：2台（営業所A）+3台（営業所B）=5台

<様式第3号の計算書>

1. 計算1の c に「5台」を記入
2. 計算1の c の台数が5台のため、計算3より、Cが10万円（5台×2万円）
3. 計算3の「Aに0円、Bに0円、Cに10万円」を記入
4. 支援金の額に「10万円」を記入

■例3（一般貨物自動車運送事業と貨物軽自動車運送業）

- 一般貨物自動車運送事業を営み、全ての営業所に運行管理者を配置し、津山市の営業所Aに4台、営業所Bに5台所属している。
⇒台数：4台（営業所A）+5台（営業所B）=9台
- あわせて、津山市の営業所Cで貨物軽自動車運送事業を営んでおり、津山市の営業所Cに3台所属している。
⇒台数：3台（営業所C）

<様式第3号の計算書>

1. 計算1の a に「9台」を記入
2. 計算1の c に「3台」を記入
3. a の台数が9台のため、計算2より、40万円（5台以上、10台未満）
4. c の台数が3台のため、計算3より、Cが6万円（3台×2万円）
5. 計算3の「Aに40万円、Bに0円、Cに6万円」を記入
6. 支援金の額に「46万円」を記入

■例4（霊柩運送事業のみ）

- 一般貨物自動車運送事業を営み、運行管理者を配置せず、津山市の営業所Aに3台所属している。

⇒台数：3台（営業所A）＝3台（霊柩自動車）

<様式第3号の計算書>

1. 計算1の b に「3台」を記入
2. 計算1の b の台数が3台のため、計算3より、Bが6万円（3台×2万円）
3. 計算3の「Aに0円、Bに6万円、Cに0万円」を記入
4. 支援金の額に「6万円」を記入

Q4. 法人の提出する添付書類のうち、「本店又は主たる事務所が市外にある場合は、本拠（主たる営業所）が市内にあることがわかる書類」とは、どのような書類か。

A4. 書類の指定はございませんが、各営業所の売上台帳の写し、事業所ごとに所属する従業員数等から確認させていただきます。